

お客さま各位

大垣西濃信用金庫

米国の追加関税措置に関する「特別融資」の取扱開始
および「融資相談窓口」の設置について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、大垣西濃信用金庫は、今般の米国の追加関税措置により、事業活動で影響を受ける、または今後影響を受ける恐れがあるお客さまを対象に「特別融資」の取扱いを開始いたしましたのでご案内いたします。

また、各営業店に「融資相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

特別融資のご相談の他、既存の借入金などにつきましても、お客さまのご事情に応じた対応をさせていただきますので、ご遠慮なく当金庫窓口にご相談ください。

記

【特別対策資金（米国関税対応資金）】

取扱期間	令和7年4月7日（月）～ 令和7年12月30日（火）
融資対象者	米国政府による追加関税措置の影響を受けた法人および個人事業主の方
融資形式	証書貸付・手形貸付
融資限度額	運転資金・設備資金100百万円以内
返済期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内を含む）但し、手形貸付は1年以内 設備資金 10年以内（据置期間1年以内を含む）
資金使途	米国政府による追加関税措置の影響を直接的・間接的に受けたことに伴い必要となる 運転資金・設備資金
貸出利率	年1.875%以上 当庫新短期プライムレートを基準とした変動金利
返済方法	証書貸付 元金均等返済（据置期間1年以内を含む） 手形貸付 期日一括返済
担保	無担保、有担保、信用保証協会扱いのいずれも取扱可
保証人	ご相談に応じます。
ご相談窓口	お近くの店舗窓口にご相談ください。